

かながわシェイクアウトに関するQ & A

<シェイクアウト訓練とは>

1 シェイクアウト訓練とは何か。

シェイクアウト訓練は、事前登録した不特定多数の方々が一斉にそれぞれの場所で、「1 ドロップ：まず低く！」、「2 カバー：頭を守り！」、「3 ホールド・オン：動かない！」などの安全確保行動を行う、住民等が主体的に参画する防災訓練です。

2 これまでに実施してきた防災訓練とは何が違うのか。

地震に関する防災訓練として、各地域などでは、避難訓練や避難所運営訓練等をこれまでも何度も実施されてきましたが、シェイクアウト訓練は、自らの命は自ら守るという「自助」の取組に重点を置いた訓練です。

3 一斉に安全確保行動をする意味はあるのか。

神奈川県全域で一斉にシェイクアウト訓練を行うことは、「参加者が参加者を呼ぶ」ことが期待され、より多くの方々にご関心をもっていただくことにつながると考えます。

かながわシェイクアウトが防災に関する「県民運動」として広がり、県全体の防災に対する意識が高まることを期待しています。

<期間について>

4 かながわシェイクアウトにおける訓練は、令和元年9月5日(木曜日)午前11時に実施しなければならないのか。

かながわシェイクアウトでは、基本的には、令和元年9月5日(木曜日)午前11時に安全確保行動を実施していただきたいと考えています。

しかし、参加者や団体のご都合で、その日時では実施が難しい場合は、7月1日から10月31日までの間で実施していただくようお願いします。

<実施にあたって>

5 携帯電話のメールなどによる訓練開始の合図はあるのか。

令和元年9月5日に、県が、訓練の開始の合図として、防災行政無線や携帯電話のメールを使って、情報をお送りすることはありません。

そのため、参加者は、施設の館内放送などを活用するなど、各自で工夫して訓練を実施していただくようお願いします。

また、館内放送などが使えない団体や、個人や家族で参加する方々は、時間になったら、声を掛け合うなどして、訓練を実施してください。

ただし、アプリから登録した場合は、登録日時にアラームが鳴動します。

6 「アプリ」とは何か。どのようなものなのか。

NTTdocomo が提供する「地震防災訓練アプリ」のことです。事前に本アプリに訓練の日時を設定することで、設定した日時にエリアメール（緊急地震速報）のブザー音が鳴り、これをきっかけに安全確保行動の訓練を実施することができます。

7 「プラスワン」とは何か。また、具体的には、どのようなものなのか。

かながわシェイクアウトの訓練内容は、約1分間の安全確保行動ですが、より実践的な訓練とするため、安全確保行動の後に避難訓練や初期消火訓練などの「プラスワン」を併せて実施していただくことを推奨しています。

具体的には、避難訓練、備蓄物資の確認、初期消火、児童引渡訓練、避難所開設訓練、業務継続計画遂行訓練、災害用伝言サービスの体験などがありますが、その他にも、各団体やご家庭などにあったプラスワンを工夫して実施していただきたいと考えています。

8 企業などで実施する場合に、来訪者への対応はどのようにしたらよいのか。また、来訪者を除いて、企業等の関係者のみの実施でもよいのか。

訓練時の混乱を防ぐためには、チラシや貼紙などを使って、事前に訓練の実施を来訪者にお知らせすることなどが考えられます。

なお、来訪者への影響を考慮して、来訪者以外の企業関係者のみで実施していただいても結構です。

9 事前学習は、どのようにすればよいのか。

県やシェイクアウト提唱会議事務局のホームページなどを活用して、発生が想定されている地震や、地震発生時の安全確保行動を事前にお調べください。

<県のホームページ>

URL:<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/j8g/cnt/f5151/p15579.html>

<シェイクアウト提唱会議事務局のホームページ>

URL:<http://www.shakeout.jp/howto.shtml>

10 机がない場合は、どのような行動をとればよいのか。

地震発生時には、揺れが収まるまで「まず低く、頭を守り、動かない」ことが大切です。机などの隠れるものが無い場合は、家具の転倒などの危険がない場所で、身をかがめて頭を守るなど、その場に合った行動をしてください。

<登録関係>

11 かながわシェイクアウトの参加はどのように行うのか。

かながわシェイクアウトへ参加するためには、ホームページ上での事前の参加登録が必要です。ホームページ上で必要事項を入力して参加登録を行ってください。

インターネットをご利用できない場合は、「訓練への参加登録票(FAX送信用)」（募集用チラシの裏面）でも登録できます。

<登録用ページ>

URL:<https://shinsei.e-kanagawa.lg.jp/kanagawa/uketsuke/dform.do?id=1561107588995>

12 個人でも参加はできるのか。

ご家族や個人でもご参加いただけます。

13 登録後に、県から連絡はあるのか。

県から参加登録完了のご連絡はいたしません。訓練に関連する情報については、随時、県のホームページに掲載しますので、ご確認ください。

<かながわシェイクアウトのホームページ>

URL:<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/j8g/cnt/f480078/>

13 参加登録にあたって、氏名・連絡先などは登録しなくてよいのか。

かながわシェイクアウトの参加登録では、基本的には、氏名・連絡先の個人情報収集は行いませんが、企業・団体等で、かつ、県のホームページ上で参加者として団体名の掲載等をご希望いただく場合は、確認のため、担当者様のお名前とご連絡先をお伺いすることとしています。

<その他>

14 訓練でけがをした場合、県からの補償はあるのか。

シェイクアウト訓練は、参加者の皆さまに自主的に訓練を実施していただくものであり、訓練中に怪我をした場合の県からの補償はありません。

実施にあたっては、安全確保に十分に留意していただくとともに、各団体等において、必要に応じて保険をご活用くださるようお願いいたします。